

第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

① 第三者評価機関名

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

② 評価調査者研修修了番号

平成 27 年第 8 号、平成 18 年第 1 号、SK2021238、SK2021233

③ 施設の情報

名称：清光園	種別：児童養護施設
代表者氏名：園長 桑木 宏道	定員（利用人数）： 35（31）名
所在地：山口県山口市阿知須 1448 番地	
TEL：0836-65-3122	ホームページ： http://s-seikouen.com/
【施設の概要】	
開設年月日 昭和 26 年 1 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 清光園	
職員数	常勤職員： 34 名 非常勤職員 11 名
有資格職員数	(資格の名称)
	保育士 11 名 公認心理師 4 名
	看護師 1 名
施設・設備の概要	(居室数) (設備等)

④ 理念・基本方針

基本理念

子どもの人権を大切にし、心身の発達を支援するとともに、自立心を養い、社会人として信頼に応える人間の育成をはかる。

清光園における望ましい子ども像

- 「園訓」・明るく 明るい挨拶をする子ども
・正しく 自ら律することのできる子ども
・強く 自分に負けず努力を続ける子ども

⑤ 施設の特徴的な取組

のどかな田園風景の広がる自然豊かな場所に移転して 37 年目になるので、地域の方々に施設の存在を認知されてきており、子ども達の成長を温かく見守っていただける風土があります。園での取り組みとしては、一人ひとりの子どもが大切にされていると感じることができるよう、家庭的な雰囲気の中できめ細かな支援を心掛けています。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年4月27日（契約日）～ 令和5年4月10日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和2年度

⑦総評

◇特に評価の高い点

- ・定期的に第三者評価を実施され、改善に取り組まれている努力が見受けられます。
- ・昭和26年に設立された施設で歴史を感じます。その歩みの中で、公正で透明性の高い経営がなされていると感じられました。
- ・施設長は、常に法令等を理解し、職員に遵守するよう様々な機会を通じて伝えておられます。
- ・法人全体の運営、業務の指針となる中・長期プランを策定し組織的な経営改善に努めています。
- ・施設の居住環境は個室が確保され、プライバシーは十分に配慮されています。
- ・居室が6つの棟（ホーム）になり、子どもとの関係は密になっています。ホームの構成は年齢の近い子どもとなっており、子ども相互の関わりが、日常生活を営むことを通して成長を促すよう支援されています。
- ・アルバイトも奨励し、就労が継続できるよう、社会体験に取り組んでおられ、子どもの興味関心に合わせて実習先や体験先の新規開拓が積極的に行われています。
- ・退所後の支援は、児童家庭センターや自立支援担当員に引継ぎ、その後も定期的なかかわりを持っておられます。
- ・児童家庭支援センターは相談対応やイベント実施、その他の事業を通じて地域のニーズ把握と支援、ネットワークづくりを積極的に行っています。

◇改善を求められる点

- ・施設としての方向性は中・長期プランで示されていますが、課題の共有化や改善策の立案、実施について施設全体で検討する取り組みが望まれます。
- ・小規模化により各グループホームの独自性や裁量を活かした養育・支援を行うことは理解できるのですが、それらは施設全体としての共通した理念や目標を各棟・職員が共有した上でなされることが必要と考えます。
- ・そのためには、「期待される職員像」をふまえた職員一人ひとりの目標管理と教育・研修の取り組みや、人事基準の策定といった総合的な人事管理の体制構築が望まれます。
- ・パンフレットやホームページ等を活用した情報公開について、より子ども・保護者にも分かりやすく、また情報量を充実させることが期待されます。

・ 自立支援計画策定に際し、その根拠となるアセスメント手法を整備し、職員間で可視化、共有することが求められます。

⑧ 第三者評価結果に対する施設のコメント

この度の第三者評価を受審では、人材育成や人事管理体制の改善が指摘されました。児童養護施設は子どもが成長していくための支援を行っていますが、良い支援を提供するためには、良い職員の育成が不可欠です。当園も子どもの幸せのために必要な改善を行っていますので、これからもご指導よろしく申し上げます。

⑨ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-1 (1) —① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ・理念、基本方針とも明文化され内部資料をはじめパンフレット、ホームページにも掲載されています。 ・職員への周知は行われていますが、子どもや保護者への周知に課題があると判断し b 評価としました。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-1 (1) —① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> ・子ども家庭福祉の全体的な動向を把握し、入所児童に関するデータ整理も行われていますが、小規模グループケアを開設したことによる経営上の課題にさらなる分析が必要と判断し b 評価としました。		
③	I-2-1 (1) —② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ・法令の改定や国レベルの政策動向をふまえた経営課題が明確化されていますが、職員への周知や情報共有、意見を吸い上げる取り組みが不十分と判断し b 評価としました。		

I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ・法人の運営、業務を推進するための指針として「ひまわりプラン」が策定され、経営改善に努めています。 ・中・長期の収支計画が策定されていないためb評価としました。		
⑤	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> ・ひまわりプランを踏まえた単年度の事業計画が策定され、施設全体の方針とともに職員の事務分掌や行事等について示されています。 ・小規模化をふまえ各棟の事業計画の策定が望まれることからb評価としました。		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
⑥	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> ・事業計画の策定には職員等の参画があるものの、評価・見直しにさらなる職員の意見の反映が望まれることからb評価としました。		
⑦	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	b
<コメント> ・事業計画は施設内に掲示されており、子どもや保護者が見ることは可能ですが、分かりやすさや周知の方法に課題があると判断しb評価としました。		

I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
⑧	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> ・第三者評価受審による分析に加えて、単年度の事業計画で示された支援目標について、グループホームごとのチェック体制と評価の取り組みが期待されることからb評価としました。		
⑨	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント>		

・施設の目指す方向性についてはひまわりプラン等と言語化されていますが、6つの棟のそれぞれの課題が異なり、その共有化が難しいようです。課題の共有化や改善策の立案、実施について組織的な取り組みが期待されることからb評価としました。

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ－1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ－1－（1）施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ－1－（1）－① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<コメント> ・施設長は施設の経営・管理に関する方針や取り組みについて職員に適宜表明し、その役割を果たしておられますが、広報誌等への掲載などさらなる取り組みが期待されることからb評価としました。		
11	Ⅱ－1－（1）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> ・施設長は、児童養護施設として遵守すべき法令等について知識や情報を有し、職員に文書等で説明・周知を図っておられることからa評価としました。		
Ⅱ－1－（2）施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ－1－（2）－① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ・施設長は施設養育の質の向上に意欲を持ち改善に取り組んでおられますが、小規模化をふまえたさらなる指導力の発揮が期待されることからb評価としました。		
13	Ⅱ－1－（2）－② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<コメント> ・施設長は、施設内連携の推進や健康的な職場風土づくりなど指導力を発揮しておられますが、より良い施設づくりに向けた職員の意識涵養にさらなる手腕の発揮が望まれることからb評価としました。		

Ⅱ－2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ－2－（1）福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ－2－（1）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりプランに人材育成方針と人材確保のための取り組みが明記され、実行が図られています。 ・職員確保が困難な中、効果的な採用活動等の実施体制の構築が必要と判断されることからb評価としました。 		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「期待する職員像」は示されているものの、人事基準の策定や個々の職員の評価、またそれらの改善策の検討といった総合的な人事管理の体制が確認できなかったことからc評価としました。 		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークライフバランスに配慮し、結婚・出産しても働ける職場づくりを目指しています。 ・職員の意向の把握や、相談しやすい仕組みづくりの充実が求められることからb評価としました。 		
Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「期待する職員像」をふまえた一人ひとりの目標管理の取り組みには至っていないと判断しc評価としました。 		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひまわりプランに職員研修の方針が示され実施されているものの、施設養育の高機能化を目指す中、職員育成のための取り組みの充実が求められることからb評価としました。 		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTの実施も含め教育・研修の機会はあるものの、研修成果の評価・分析が確認できなかったことからb評価としました。 		
Ⅱ—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習生受け入れマニュアルは整備されていますが、職員の力量差を考慮した実習生指導の取り組みや、小規模化や地域分散化、施設養育の高機能化を学べる育成プログラムの充実が 		

期待されることからb評価としました。

II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>・事業や財務等に関するホームページ上での情報公開は平成28年度以降更新されていないこと、第三者評価受審や苦情・相談の体制や内容についての情報公開も確認できなかったことからb評価としました。</p>		
22	II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>・内部監査に加え外部の専門家による経営改善が行われています。また監査による改善事項は職員等に周知されていることからa評価としました。</p>		

II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>・年間行事や子ども会等を通じて地域との交流が図られています。小規模化を契機にさらなる子ども個々のニーズに応じた取り組みを期待しb評価としました。</p>		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>・ボランティア受け入れマニュアルを整備し、受け入れ体制が整備されています。</p> <p>・ホームページ等を活用した、参加方法等の分かりやすい周知を期待してb評価としました。</p>		
II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
<p><コメント></p> <p>・関係機関との連携・協働の取り組みが適宜行われています。職員間での情報の共有化も図られています。</p> <p>・地域でのネットワーク化を推進することによる、さらなる地域活動への参加を期待してb評価としました。</p>		

Ⅱ—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> ・施設本体をはじめ、こども家庭支援センターにおける相談対応やイベント実施、その他の事業を通じて地域の福祉ニーズの把握がなされていることから a 評価としました。		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> ・こども家庭支援センターを中心に、地域の子ども・子育てに関する公益的な事業・活動を積極的に展開しておられると判断し a 評価としました。		

評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<コメント> ・基本理念や重点支援目標において、子どもの養育・支援の基本姿勢が明示され職員間で共通理解が図られています。 ・権利擁護チェックリストによる評価・検証の充実を期待して b 評価としました。		
29	Ⅲ—1—（1）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	a
<コメント> ・小規模化により個室が確保されたことに加え、個人情報の取扱いマニュアルの中に、プライバシーの保護に関する配慮事項が記載され取り組みが行われていることから a 評価としました。		
Ⅲ—1—（2）養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—（2）—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<コメント> ・パンフレットやホームページ等により情報提供がなされていますが、子どもにとって分かりやすい情報提供を期待して b 評価としました。		
31	Ⅲ—1—（2）—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<コメント> ・養育・支援にあたり適宜わかりやすい説明がなされ、子どもや保護者等の自己決定が尊重されています。		

<p>・意思疎通が困難な子どもへの説明と同意にさらなる工夫が必要と判断し b 評価としました。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>・措置変更や地域・家庭への移行に際し、自立支援担当職員やこども家庭支援センターを中心に支援の継続性に配慮した取り組みを行っていることから a 評価としました。</p>		
<p>Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>・子どもとの関わりの中で、子どもの思いを聞き取る取り組みがなされています。</p> <p>・子どもから挙げた声について職員間で共有し改善を図る組織的な取り組みの充実が必要と判断し b 評価としました。</p>		
<p>Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>・苦情解決の仕組みが確立、子どもや保護者への周知も図られていますが、苦情内容とその対応について公開する仕組みと、苦情解決に関する規程類の作成を期待して b 評価としました。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>・子どもにとって相談や意見を言いやすい環境づくりに取り組まれています。</p> <p>・相談しやすさを子どもや保護者に示す文書の作成を期待して b 評価としました。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>・子どもからの相談や意見に対しては適宜対応されていますが、より組織的に対応するためのマニュアル等の整備を期待して b 評価としました。</p>		
<p>Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>・ヒヤリハット等による事例収集と報告はなされていますが、マニュアルの作成や再発防止策の検討といった組織的なリスクマネジメント体制の構築が必要と判断し b 評価としました。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確	a

	保のための体制を整備し、取組を行っている。	
<コメント> ・感染症予防マニュアルが策定され、安全確保のための体制整備が図られています。 ・小規模グループホームに加え本体施設も使用した隔離場所の設置も行われており a 評価としました。		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント> ・関連するマニュアルの整備と定期的な訓練、備蓄管理が組織的に行われていることから a 評価としました。		

Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<コメント> ・日常業務マニュアルが文書化されており、日々の標準的な養育・支援の根拠となっています。 ・子どもの権利擁護やプライバシーの保護に関して明示化が必要と判断し b 評価としました。		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<コメント> ・適宜見直しが図られていますが、小規模化によりその取り組みが施設全体で共有されていないことに留意して b 評価としました。		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<コメント> ・子ども個々の自立支援計画の策定が組織的に行われていますが、計画策定の根拠となるアセスメントの手法に課題があると判断し b 評価としました。		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> ・定期的な評価・見直しがなされ、関係職員への周知もなされていると判断し a 評価としました。		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が	a

	適切に行われ、職員間で共有化している。	
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の子どもに対する養育・支援の記録化が適切になされ、職員間で共有されています。 ・ケース記録の書き方が文書化されており、職員間の差異が生じないような工夫もなされています。以上のことから a 評価としました。 		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護規程、文書事務取扱規程に基づき管理が行われています、 ・職員に対し定期的な研修の実施が必要と判断し b 評価としました。 		

内容評価基準（24 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A①	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入所時に権利ノート「大切なあなたへ」を配布し、権利擁護に努めています。 ・居室は、ほとんどが一人部屋で子どもたちのプライバシーは守られています。6つの棟（ホーム）に分かれており、個々のレベルで権利擁護の取り組みがあります。 ・半面、職員と児童の関係の固定化に対する弊害の具体的な取り組みの検証が必要ですのでb評価としました。 		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A②	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護について、子どもにわかりやすい具体的な説明や、話し合う機会を持つなどの取り組みについて、入所に至った事例が違い、対応に苦慮されているようです。さらなる対応が求められますのでb評価としました。 		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども一人ひとりの必要なタイミングで、生き立ちを振り返る取り組みがされていることを聴き取りで確認しました。子どもたちの成長記録(アルバム)は電子化ではなく、プリントアウトした写真を都度追加していくかたちで作られていました。 ・成長記録(アルバム)は子どもが各自保管し、いつでも見られる状態にしているとのことを聴き取りで確認しました。 ・生き立ちを振り返る機会を、職員とどう作っていくのか、この場合、事例が固有であり、慎重さが求められます。児童相談所や保護者と連携して実施されますが、理論とモデルに基づくアセスメントが大切です。この活用が不十分ですのでb評価としました。 		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b

<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価のコメントには対処方法や対応について具体的な指導者がいないとありましたが、聴き取りでは公認心理師に相談しながら進めていることを確認しました。 ・6つの棟(ホーム)に分かれユニット化されて、「見える化」されてヒヤリハット事例が減少したようです。但し、起きた事例についての対応が不十分とのことから、b評価としました。 		
<p>A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア</p>		
A⑤	<p>A—1—(5)—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等があり進学を希望する子どもは少ないとのことですが、自立支援のための奨学金等の情報提供は必要に応じてされています。 ・居室が6つの棟(ホーム)になり、入所にかかる原因についての配慮がなされています。年齢など個々の子どもの状況に応じた支援がなされ、職員との関係も深くサポートも継続されていると判断し、a評価としました。 		
A⑥	<p>A—1—(5)—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援担当職員が就職した者には月1回、進学した者については学期ごと(半年に一度)に定期的に状況確認するといった取り組みがなされていました。 ・子ども家庭支援センターの「心のほっとライン」に「いつでも連絡してきていいんだ」という意識づけもされていると判断しました。 ・自立支援担当員が、退所後の状況を確認するなどのフォローアップをしていました。しかし、計画書を策定するなど体系的な支援とはなっていません。また、退所後の交流などの機会もないとのことでb評価としました。 		

A—2 養育・支援の質の確保

<p>A—2—(1) 養育・支援の基本</p>		
A⑦	<p>A—2—(1)—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員により、支援に対する価値観が違い統一性に欠けるところはあるとのことですが、ユニットによるケアで、職員がそれぞれサポート出来て子どもとの信頼関係が構築されていると判断し、a評価としました。 		
A⑧	<p>A—2—(1)—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。</p>	a
<p><コメント></p>		

<p>・居室が6つの棟(ホーム)になり、子どもとの関係は密になっています。ホームの構成は年齢の近い子どもとなっており、子ども相互の関わりが、日常生活を営むことを通して成長を促すよう支援されていると判断し、a評価としました。</p>		
A⑨	A-2-(1)-③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <p>・子どもの力を信じて、見守るという姿勢を大切にして支援しているが、職員が多忙で、職員間のコミュニケーションが不十分なことがあるとのこと。解決策を共に考え共有することが不十分であるとのこと。b評価としました。</p>		
A⑩	A-2-(1)-④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障している。	b
<p><コメント></p> <p>・近所の友達の家へ遊びに行くこと、反対に友達がホームへ遊びに来る機会が増えているとのことでした。子どもが希望すればホームへ友達を招くことにも積極的で、地域社会に溶け込むことができるような支援がなされていました。</p> <p>・子どもたちのほとんどが、ファミコンのゲームに熱中しているようです。利用時間の規制をかけて、みんなで遊ぶ指導をしているようですが十分とは言えないとのこと。b評価としました。</p>		
A⑪	A-2-(1)-⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	b
<p><コメント></p> <p>・ネットやSNSに関する知識や危険性については、警察に協力を仰いで勉強する機会を設けていると伺ったことを聞き取りで確認しました。</p> <p>・棟(ホーム)での小さい単位での生活は、年上の子どもがサポートし、いわゆるグループワークにより生活習慣を育て合っているようです。しかしながら、どうしても地域社会とのつながりには限界があり、社会で必要なスキルを習得する工夫が必要であると判断し、b評価としました。</p>		
A-2-(2) 食生活		
A⑫	A-2-(2)-① おいしく楽しみながら食事ができるように工夫している。	a
<p><コメント></p> <p>・学校から帰りそれぞれの棟(ホーム)へ帰ると、食事の匂いがしてメニューが分かり、食事の楽しみが膨らむ工夫があると判断し、a評価としました。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A⑬	A-2-(3)-① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p><コメント></p>		

<p>・子どもたちが自分の趣味に合う衣服が購入できるよう、購入費用も加算して子供の満足を満たすよう工夫されていると判断し、 a 評価としました。</p>		
<p>A—2—（4）住生活</p>		
A⑭	<p>A—2—（4）—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・子ども一人ひとりの居室は一人部屋で、自分に合った飾り等が整備されています。 a 評価としました。</p>		
<p>A—2—（5）健康と安全</p>		
A⑮	<p>A—2—（5）—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>・日々の検温、体調確認が実施され記録されています。体調不良は看護師に相談できる体制があり、医療機関との連携もできております。 a 評価としました。</p>		
<p>A—2—（6）性に関する教育</p>		
A⑯	<p>A—2—（6）—① 子どもの年齢・発達の状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・思春期の子どもたちがいて性教育の研修は受けているが、個別の対応となると困難なことが多いとのことです。専門職のアプローチや、職員と子どもの話し合いの十分な機会が望まれますので、 b 評価としました。</p>		
<p>A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
A⑰	<p>A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・問題行動は入所の経緯、親のかかわり方によって個々に違うようです。担当制による個別の対応はされていますが、心の傷ついた子どもとのラポールに時間がかかるようで、その対応は、担当だけでは困難を伴うようです。十分なアセスメントによる組織的な対応が求められますので、 b 評価としました。</p>		
A⑱	<p>A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。</p>	b
<p><コメント></p> <p>・生活が少人数の棟(ホーム)となっており、子どもたちの関係性も把握できているようですが、事例の対応は、担当だけでは困難を伴うようです。十分なアセスメントによる組織的な対応が求められますので b 評価としました。</p>		
<p>A—2—（8）心理的ケア</p>		

A⑱	A—2—(8)—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・服薬をしている子どももおり、精神科の医師との連携もなされています。 ・公認心理師とケースワーカーがケース会議を開き支援にあたっているとのことでした。 ・必要に応じてカウンセリングルームにてカウンセリングが行われているとを確認しました。 ・記録等によると、ほとんどの事例が、子どもが心に傷を受けていることを示唆していません。一人ひとりのアセスメントとそれに伴う心理支援プログラムの策定が必要で、再アセスメントとその評価は、問題発生時の対応による評価だけでなく、組織的に定期的な見直しが必要です。以上のことからb評価としました。 		
A—2—(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A⑳	A—2—(9)—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担当指導員は、自分の担当の子どもの学習成績・進路には気を使っておられます。子どもたちも期待に応えたいと言っていました。a評価としました。 		
A㉑	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・措置延長マニュアルが整備され、必要に応じた措置延長が実施出来る体制が整っています。しかし、現実には施設のルールや個人の状況により対応に限界があるとのこと、総合的に判断しb評価としました。 		
A㉒	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの興味関心に合わせて実習先や体験先の新規開拓を積極的に行われていることが聴き取りで確認できました。 ・アルバイトも奨励し、就労が継続できるよう、社会体験に取り組んでおられます。現場では課題があるようですが、取り組み意欲を評価しa評価としました。 		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A㉓	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭支援専門員により家庭との関係の構築に取り組んでおられます。個々の事例は困難で、子どもの主体性より親の言い分を優先することもあるとのこと。b評価としました。 		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A㉔	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に	b

	積極的に取り組んでいる。	
<p data-bbox="245 192 395 226">〈コメント〉</p> <ul data-bbox="245 237 1437 315" style="list-style-type: none"><li data-bbox="245 237 1437 315">・ 家族療法事業の実施により、子どもとの関係再構築のため、児童家庭支援センターにより宿泊体験などもされています。 b 評価としました。		